

【タイトル】女性部会 12月研修会

【日時】平成 21 年 12 月 10 日(木) PM 4 : 0 0 ~ 5 : 3 0

【場所】カメラア・プラザ

【演題】「税務行政の変遷～あの頃、何があったか～」

【講師】江東東税務署の船富副署長



【概要】昭和 58 年に税務署に入ってから経過した 27 年間に何があったかを順に述べられた。(1) 平成元年に消費税が施行・平成 6 年～7 年に バブル崩壊があり、景気刺激策として「20%定率減税」が行われた。 阪神淡路大震災があり被災者の負担を軽減する為、「震災特例法」が施行・平成 13 年に 「中央省庁再編」が行われた。「情報公開法」が施行され、国税庁においても通達の見直しが行われた。

(2) その後、現在まで・・・ 国税庁の使命は、「納税者の自発的な納税義務の履行を、適正かつ、円滑に実現する」ことである。この使命を実現する為、次のような「納税者サービス」を充実している。

・ITを活用した納税者利便性の向上。 e-TAX、確定申告書作成コーナー、ダイレクト納付等。 ・ホームページによる情報提供。 a.充実度を増しており、動画(Web-TAX-TV)も導入されている。 b.タックスアンサー。 ・事務の簡素化・効率化 税務相談の集中化、納税者窓口関係事務の一本化等(ワンストップサービスの推進)

税務行政は時代の要請を反映して変遷している のを、理解できた研修会であった。